

令和3年度第12回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和3年9月28日
 担当部・課：教育委員会教育総務課〔内線5016〕

① 件 名
小中高等学校における児童生徒向け抗原簡易キットの配備について (新型コロナウイルス感染症対策)
② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の若年層への感染拡大が懸念される中、政府は、本年8月に小中学校へ、主に教職員を対象とし、鼻腔から検体を採取する抗原簡易キットの無償配布を決定した。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国による配布に加え、各市立学校における児童生徒向け抗原簡易キットを配備するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)
<p>令和3年8月 幼稚園、小学校及び中学校等における抗原簡易キットの配送先について (文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 通知)</p> <p>9月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定 市議会第3回定例会において関係補正予算案について議決</p>
⑤ 主な内容
<p>下記のとおり、児童生徒向け抗原簡易キットを配備する。</p> <p>1. 配備箇所数及び数量 ○市内52か所の小中高等学校へ配備 (小学校33校、中学校18校、高等学校1校) ○抗原簡易キット購入数量：児童生徒数の3割 令和3年8月1日現在の児童数：9,895人 $9,895人 \times 30\% = 2,968人 \div 2,980人$ (回) 分 (小学校1,860人、中学校1,000人、高等学校120人)</p> <p>2. 利用対象 小学校1年生以上</p> <p>3. 運用方法 厚生労働省が示す運用基準に準じる 低年齢の児童が抗原検査を行えるよう唾液からの採取も可能とする</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 早期に陽性者を発見し、感染拡大の防止を図ることで、安心・安全に活動できる環境を整えられる。</p> <p>【市財政への負担】※補正予算で対応済 事業費総額 9,440千円 (内訳) 消耗品費 検査キット@3,000円×2,980回=8,940千円 委託料 抗原検査に係る特別管理産業廃棄物処分業務及び収集・運搬業務 ・処分業務委託（単価契約）@2,200円×52校×2回≒220千円 ・収集・運搬業務委託（単価契約）@2,750円×52校×2回≒280千円</p> <p>(財源) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国10/10</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和3年10月 発注、各小中高等学校へ配備</p>
<p>⑨ その他</p>